

札幌市の高すぎる国保料を引き下げる会の結成と

今後の運動について

2016年9月1日確認
提案者：札幌社保協 齊藤浩司

6月14日、7月30日と国保学習決起集会、署名の推進集会を行って、高すぎる国保料の引き下げ運動と署名について提起した。7月の会議では、署名を幅広く進めるために推進委員会・会の結成をめざすことを確認し、準備を進めてきた。

1. 「札幌市の高すぎる国保料を引き下げる会」の提案

①会の目的と決まりについて～別紙

②年内の国保料引き下げ署名を中心とした運動の、限定的な組織とします。

③会費・分担金は徴収せず、加入団体・個人の任意の拠出金と募金を財政とします。

④役員体制について

会長～山本完自 弁護士（さっぽろ法律事務所）、

副会長～工藤一成 東部民商会長、三浦誠一 道生連会長、

事務局長～齊藤浩司 札幌社保協事務局長

事務局次長～佐藤宏和 道生連事務局長、中澤 総東部民商事務局長

運営委員団体～年金者組合札幌支部協、北海道勤医協、札幌北区社保協（それぞれの団体での確認をしていただく）

2. 会の運動の取り組み方針

1) 署名の目標

①個人署名に取り組み、国保世帯の1割以上3万筆を目標とする。

②12月市議会へ、署名と共に国保料引き下げの陳情を提出する

2) 署名用紙について

①署名用紙は、本日「会」の結成を確認したら、「会」の名前での署名用紙に変更します。

②一定数は印刷しますが、できるだけ各団体での増刷をお願いします。

③各団体やみなさんの関係する団体、人々に依頼しましょう。

例：白石健康友の会では9/1友の会新聞1万人以上に同封し、すでに多くの人から返送されています。

3) 宣伝ビラについて

①1回目のビラを作成しました。「会」の名前に変更して増刷予定です。

②印刷体制のない団体や地域は、事務局で一定数を印刷雄付しますが、できるだけビラ原稿を活用して印刷をお願いします。

③団地や地域へ配布するなどの大量の活用の場合は、相談して進めます。

④宣伝ビラは今後も内容を変更しながら発行予定です。

4) 署名・宣伝行動について

①「会」としての全体宣伝を、9月28日（水）、10月20日（木）12:15～13:00、大通西3

丁目で行います。

- ②各区、地域での宣伝計画を立てて主要ターミナルなどで取り組みましょう。
- ③地域訪問なども計画しましょう。
- ④駅前地下歩行空間（チカホ）の使用が可能であれば、署名行動を計画します。
- ⑤マスコミへ働きかけ、高い国保料の実態や私たちの活動を取材してもらい、世論にアピールする活動を重視します。学習会や宣伝行動の取材を知らせること、何より国保の大変な事例を紹介することが重要です。

5) 学習について

- ①宣伝ビラや学習資料などを使った、学習会を各団体や地域で開きましょう。講師が必要な場合は、事務局へ要請してください。
予定 9/6 西区社保協・西区国保料を下げる会結成、9/11 太田議員事務所、9/12 共産党東地区委員会、9/17 豊平区社保協、9/26 手稲区社保協、9/29 北区健康友の会
- ②誰でも話せる内容の学習資料・紙芝居などの作成を進めます。

6) 署名の集約について

- ①署名数は毎週木曜日に報告の集中をお願いします。（報告要用紙見本を添付）
- ②集めた署名用紙の集中は、事務局へお願いします。
- ③最終集約は11月末をめどにします。

7) 市への要請・交渉などについて

- ①10月末をめどに、私たちの要望を出し話し合いを計画します。

3. 「会」の組織方針

- ①加入団体を広く呼びかけます。それぞれの団体でも単組・支部・班単位での加入を呼びかけてください。
- ②周りの老人クラブ、町内会など多くのところへ「会」への加入や署名の協力を呼びかけましょう。
- ③各区でも区社保協を中心に、引き下げる会の結成をめざしましょう。
西区9月6日結成予定

国保料を引き下げの会加入団体
札幌社保協加入団体
関係団体

各位

札幌市の高すぎる国保料を引き下げる運動にご協力ください

2016年9月3日

札幌市の高すぎる国保料を引き下げの会
会長 山本 完自

私たちは9月1日、札幌市の高すぎる国保料を引き下げようと、「札幌市の高すぎる国保料を引き下げの会」を結成し、市議会への国保料引き下げ陳情署名を中心とした取り組みを行うことを確認しました。

札幌市の国保料が高いのは市当局も認めるほどで、保険料を払うことが国保世帯の暮らしを圧迫する事態になっています。本来市民の命と健康を守るための国民健康保険が、保険料が国保世帯の収入に比べて高すぎるため、払いたくても払えない世帯が増えていきます。

支払いきれない世帯に対し、病院の窓口で10割を払わなければいけない資格証明書の発行、預貯金や生命保険・学資保険、あるいは業者の運転資金までも差し押さえる滞納処分も行われるなど、2重の罰則が滞納世帯を苦しめています。保険料の滞納世帯が10割を払って病院を受診できるはずもなく、がまんを重ねた結果、手遅れ死に至る例が毎年のように報告されます。差し押さえを恐れて保険料支払いのために借金をし、それが暮らしの破たんを招く例、子どもの教育のために積み立てている学資保険を、差し押さえられる例もあります

国保世帯は年金で暮らす無職の世帯が大半を占め、近年は非正規労働者も多くなっています。収入が低い世帯が多いのに対し、賦課される保険料が高すぎるのです。私たちは、市の全世帯の3分の1が加入し、市民の4分の1が加入する国民健康保険に、保険料を引き下げるために一定の税金を投入することが必要であると考えますし、市民の命と健康を守る上での大義名分があると考えています。現在、協会けんぽや共済など他の健康保険に加入している人々も、ほとんどの人はいずれ国保加入世帯になるわけで、決して一部市民に税金を使うということではないでしょう。

結成総会での確認事項と、会への入会申し込み用紙、宣伝ビラと署名用紙などを同封させていただきますので、ご協力を重ねてお願いいたします。

1. 高すぎる国保料引き下げ署名を取り組んでください。
2. 「札幌市の高すぎる国保料を引き下げの会」にご加入ください。
3. 国保問題の学習会を開催してください。
4. 「札幌市の高すぎる国保料を引き下げの会」や社保協などの宣伝活動に、ご協力ください。

連絡先

〒003-0803

札幌市白石区菊水3条3丁目 井上ビル 勤医協本部内

札幌社会保障推進協議会

電話 823-0867 FAX821-3701

s-syaho@kin-ikyo.or.jp